

事務事業名		水道施設整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																				
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間																					
	施策名	15 良好な生活空間の創造		区分																					
	基本事業名	02 水道の整備と水の安定供給		期間限定複数年度																					
根拠法令	水道法		※期間欄に計画期間を記入		会計																				
所属	部課名	上下水道部水道課		【計画期間】																					
	課長名	後藤 浩靖		平成14 年度～ 令和6 年度																					
	係名	工務給水係	電話	0192-27-3111	事務事業区分																				
	担当者	館下 睦章	内線	205		E 一般																			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				※全体計画欄の総投入量を記入																					
<p>本事業は、未給水地域解消及び高台等の水圧不足対策を目的に、水道事業経営変更認可(平成14年3月)を受け、水道施設(浄水場1箇所、配水池及び導送配水管)の新設事業を実施する。</p> <p>【主な事業内容】 川原ポンプ場、川原配水池(15年度完成)、冷清水ポンプ場、野尻配水池(16年度完成)、第4浄水場敷地造成、配水池(20年度完成)、第5水源電気室(21年度完成)の建設及び導・送・配水管の新設工事(14～6年度)、平山ポンプ場(26～28年度)、配水池(26～29年度)、第4浄水場(28～2年度)</p> <p>日頃市町及び立根町の未給水区域の残りを中心に事業を進め、令和6年度に完了予定。 事業費は、工事請負費、測量・設計委託料、用地・補償費等である。</p>				<p>全体計画(※期間限定複数年度のみ)</p> <table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>0</td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td>0</td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		国庫支出金	0	都道府県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源	0	事業費計(A)	0	正規職員従事人数	0	延べ業務時間	0	人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
国庫支出金	0																								
都道府県支出金	0																								
地方債	0																								
その他	0																								
一般財源	0																								
事業費計(A)	0																								
正規職員従事人数	0																								
延べ業務時間	0																								
人件費計(B)	0																								
トータルコスト(A)+(B)	0																								

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動) 配水管布設工事 5件、導水管布設工事 1件、配水管設計業務委託 2件、加圧ポンプ場設計業務委託 1件、加圧ポンプ場用地測量業務 1件	<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 配水管等新設延長</td><td>m</td></tr> <tr><td>イ 水道施設の新設箇所数</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 配水管等新設延長	m	イ 水道施設の新設箇所数	箇所	ウ	
名称	単位								
ア 配水管等新設延長	m								
イ 水道施設の新設箇所数	箇所								
ウ									
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 配水管布設工事 3件、加圧ポンプ場(建築・土木)工事 1件、加圧ポンプ場(機械・電気・計装設備)工事 1件、綾里浄水場活性炭処理設備(土木)工事 1件、綾里浄水場活性炭処理設備(機械・電気・計装設備)工事 1件、用地測量業務委託 1件	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 未給水地域 水圧不足地区	<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>カ 未給水地域人口</td><td>人</td></tr> <tr><td>キ 水圧不足地区数</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>ク</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	カ 未給水地域人口	人	キ 水圧不足地区数	箇所	ク	
名称	単位								
カ 未給水地域人口	人								
キ 水圧不足地区数	箇所								
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 未給水地域及び水圧不足地区の解消を図る。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安全な水が安定して供給される。	<table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>サ 未給水地域の解消数</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>シ 水圧不足地域の解消数</td><td>箇所</td></tr> <tr><td>ス</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	サ 未給水地域の解消数	箇所	シ 水圧不足地域の解消数	箇所	ス	
名称	単位								
サ 未給水地域の解消数	箇所								
シ 水圧不足地域の解消数	箇所								
ス									

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	年度							
		2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	34,422	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	42,950	0
		地方債	千円	318,736	216,100	498,112	401,000	430,800	252,100
		その他	千円	2,899	5,309	4,469	54,342	88,148	28,175
		一般財源	千円	35,415	26,724	55,346	0	0	0
	事業費計(A)		千円	357,050	248,133	557,927	455,342	596,320	280,275
	人件費	正規職員従事人数	人	5	6	6	5	6	6
		延べ業務時間	時間	3,200	3,840	3,840	3,200	3,840	3,840
人件費計(B)		千円	12,800	15,360	15,360	12,800	15,360	15,360	
トータルコスト(A)+(B)		千円	369,850	263,493	573,287	468,142	611,680	295,635	
⑤活動指標	ア	m	1,676	7,894	7,797	5,399	4,882	0	
	イ	箇所	2	0	4	0	1	1	
	ウ								
⑥対象指標	カ	人	1,804	1,667	1,020	765	107	107	
	キ	箇所	4	3	2	1	1	1	
	ク								
⑦成果指標	サ	箇所	0	1	0	0	2	0	
	シ	箇所	0	1	1	0	0	0	
	ス								

事務事業ID	0318	事務事業名	水道施設整備事業
--------	------	-------	----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 昭和29年4月に、上水道の供給を開始して以来、水需要に応じた拡張を順次行い、平成27年3月には、旧大船渡市区域のほぼ全域(赤崎町合足、猪川町大野及び日頃市町大森地区を除く)を給水区域とし、安全・安心な水道水の供給を実施してきた。 令和6年3月には、三陸町(吉浜増館地区を除く)及び赤崎町合足地区を給水区域としていた7つの簡易水道事業の全部を譲り受ける事業変更認可を受け、水道事業に簡易水道事業を統合した。これにより、猪川町大野、日頃市町大森及び三陸町吉浜増館地区を除く区域を給水区域として、水道事業を継続している。	
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ ①水道施設整備の実施とともに未給水地域は減少しているが、給水工事に多額の費用を要する場合があります、上水道加入に時間を要している。 ②上水道加入後には水道料金が発生することから、引き続き自家用の水道を利用する世帯が散見される。 ③令和6年度より、大船渡市上水道事業と大船渡市簡易水道事業が統合された。	
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ ①新規給水管工において、配水管が近くにない場合、個人の費用負担が大きくなるので、住民から配水管網の整備と給水管工事に対する助成の要望がある。 ②高台等の水圧不足地区の住民から、水圧改善の要望がある。	

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▼ 理由・内容 水道施設の整備を実施することにより、市民に安全な水を安定して供給され、その結果、快適な都市環境の工場が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▼ 理由・内容 水道事業は公営企業であり、経済性とともに住民福祉の増進に努めなければならないことから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▼ 理由・内容 平成14年に変更認可を受け、適切な長期計画を立案し、実施している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▼ 理由・内容 未給水地域及び水圧不足地区の解消には多額の投資を要することから、必要最小限の計画となっており向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▼ 理由・内容 未給水地域及び水圧不足地区の解消ができない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 施設整備後の維持管理を含め適正な工法を選定しており、これ以上の事業費削減は困難である。また、事業費を削減した場合は、未給水地域及び水圧不足地区の解消に一層の時間を要する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▼ 理由・内容 これ以上の人件費(監督員)の削減は、不可能である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▼ 理由・内容 最終的には水道料金に転嫁されており、適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×	未給水地域の解消や高台等水圧不足対策の水道施設整備事業を計画的かつ重点的に実施することとしており、水道事業経営戦略の進捗管理の徹底を図るとともに、費用対効果に留意し、将来を見据えた計画の見直しを検討する。必要に応じ料金等の改定を実施する。
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	●	×																	
	低下	×	×																	
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	水道普及率は97.2%となり、未給水地域の面積をかなり減少した。令和6年度末までに未給水地域の解消を目指し、事業を完成させたい。